

この社協だよりは、皆さまからいただいた **赤い羽根共同募金** の配分金と社協会費で発行されています

# うおぬま社協だより

87

2024  
6月25日号



より親しみやすい社協になれるよう、うおぬま社協だよりの表紙モデルを募集することになりました。詳しくは裏面をご覧ください。



目次

令和5年度事業報告・決算 2P / 令和6年度事業計画・予算 3P / 魚沼市権利擁護サポートセンター ほか 4P  
令和6年度イベント予定 ほか 5P / 表紙モデル募集 ほか 6P

ふくびい

令和5年度  
事業報告  
決算

少子高齢化・核家族化の進行、人口減少などを背景に、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが増加するとともに、地域の中で住民同士のつながりが希薄化し、個々の課題解決が難しくなっています。

また、新型コロナウイルス感染症が終息しない中でしたが、地域福祉事業の財源となる社協会費や赤い羽根共同募金については、嘱託員、民生委員・児童委員の方々より取りまとめにご協力をいただき大変ありがとうございました。ボランティアや地域の福祉団体等と連携し、各種事業を実施することができました。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

各部門別の実施事業の概要

◎介護福祉部門

経営状況の悪化に伴い、令和6年1月1日に新たに経営改善係を設置し、介護福祉事業経営の見直しと改善に向けた取り組みを行いました。

自然災害や感染症の発生等に対して、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、各事業所で作成した業務継続計画を基に介護福祉課全体で机上訓練を実施し、事業所ごとに計画の見直しを行いました。

伊米ヶ崎デイサービスセンターでは、職員の減少及び利用者数に見合った事業運営として、令和5年9月1日から地域密着型通所介護へと事業転換し、令和6年3月12日にご利用者並びにそのご家族、地域の民生委員・児童委員、関係機関職員等による、運営推進会議を開催し、運営状況及び活動報告などの説明を行いました。

◎地域福祉部門

地域福祉事業においては、感染対策を継続しつつ、通常の事業実施に移行を図り、住民同士の支え合い活動を促進しました。

相談支援においては、生活困窮者自立支援事業をはじめ、魚沼市や県社協からの委託を受け、相談体制を整備することにより、支所ごとに担当を配置し、きめ細かな相談対応に努めました。さらに、地域包括支援センター業務を受託し、北部圏域における高齢者支援の中核的な役割を担い、介護保険制度に限らない様々な相談に対応しました。

◎組織財政部門

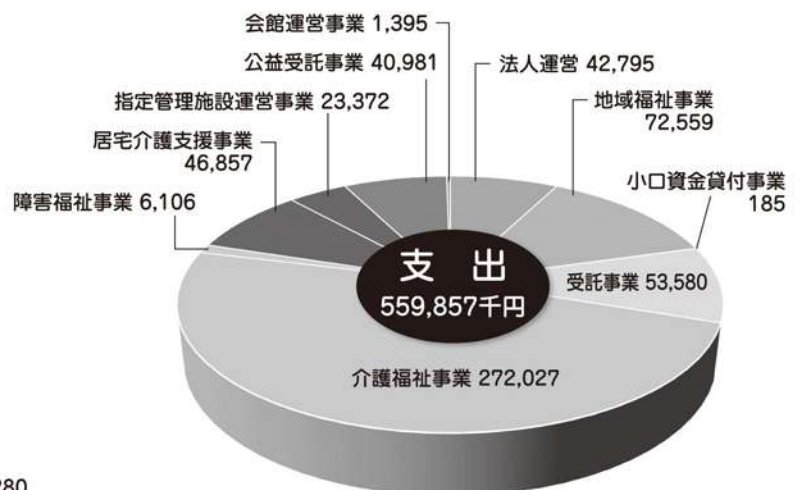
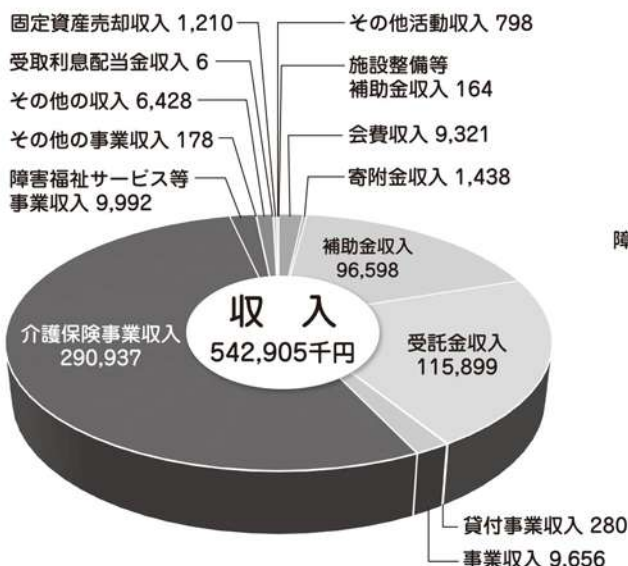
第1次発展・強化計画の初年度として、相談支援、参加支援、地域づくりの一体的な実施を図るため、自治会、福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、行政等との連携を深め、地域共生社会の実現に向け、各種事業の推進に取り組みました。

不測の事態が発生しても、重要な業務や福祉サービスを中断することなく、緊急時に迅速な対応ができる体制を目指し、災害時の職員参集マニュアルの見直しと業務継続計画(BCCP)の策定を行いました。

適切な対応ができるよう、計算書類に基づき、月次の収支状況、経営分析等を行いました。

令和5年度 一般会計収支決算(資金収支計算書)

(単位：千円)



当期資金収支差額 542,905千円 - 559,857千円 = △16,952千円

魚沼市社協理念

『あたたかい手 やさしい心で つなげよう福祉の輪』



地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進し、魚沼市における社会福祉を目的とする事業の健全な発展並びに活性化により地域福祉の推進を図るため、関係団体と連携を深め、役員一体となり“チーム社協”で各種事業に取り組んでいきます。

各部門別の活動方針

**◎介護福祉部門**

▼誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、社協の特性を生かした介護サービスを展開し、自立支援・重度化防止の取り組みを推進します。また、厳しい外部環境のもと、経営基盤の強化を目指す。指し介護福祉事業を適切に分析し、持続可能な事業運営の再編に取り組みます。

▼介護報酬改定に伴い、事業形態を見直し、適切な事業改善に向けた取り組みを行います。

▼自立支援・重度化防止に向けた取り組みを推進するとともに、令和6年度から義務化された「高齢者（障害者）虐待防止」、「無資格者の認知症介護に関する基礎研修」、「感染症の予防及びまん延防止」、「業務継続計画」に関する研修受講や報告の実施、加算の見直しなど介護福祉事業の基盤の安定に向けた取り組みを行います。

▼感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築を目指します。

**◎地域福祉部門**

▼地域共生社会の実現に向けて相談・支援体制の強化と、住民主体による支え合いの地域づくりを推進します。

▼地域課題の解決に、住民等（福祉団体、ボランティア、医療、福祉関係者、学校、企業など）が主体的に取り組み支え合いの地域づくりを推進します。

▼個人の尊厳と自己決定を尊重し、本人主体による問題解決を、地域を基盤に展開します。

▼誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域包括ケアを推進します。

**◎組織財政部門**

▼適切な法人運営と効率的な事業運営を行うため、財務・人事管理をはじめ組織全体にかかわる企画や調整など、当会事業全体のマネジメント業務を行います。

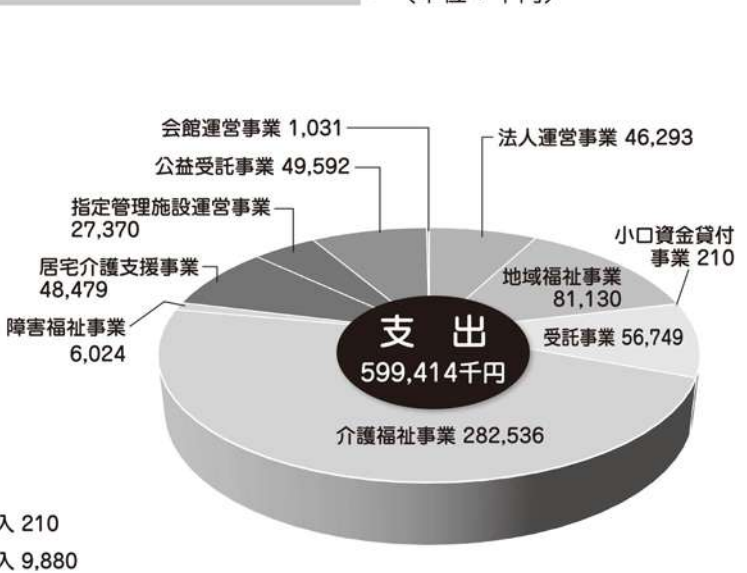
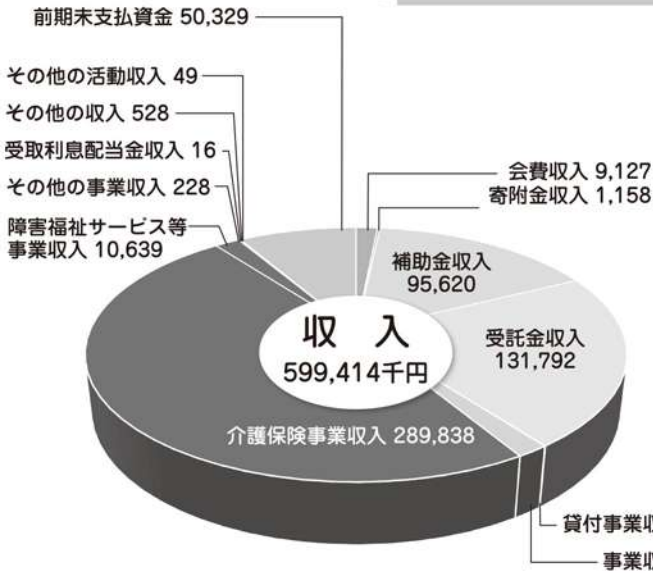
▼事業経営改善を中心として、「第1次発展強化計画」の推進に取り組みます。

▼人材育成について議論・検討を行い、計画的かつ組織的な人材育成を推進していくため「人材育成基本方針（仮称）」の策定に取り組みます。

▼安定した経営を行うため、適切な収支管理と分析を行います。

令和6年度 一般会計収支予算

(単位：千円)



詳しくは本会ホームページをご覧ください。魚沼市社協 検索

## … 魚沼市権利擁護サポートセンター …

令和6年4月1日より、魚沼市から、権利擁護の普及啓発及び成年後見制度の利用促進を目的とした中核機関の運営を一部受託し、「魚沼市権利擁護サポートセンター」を開設しました。

成年後見制度利用の相談をお受けし、利用手続きや、申立てに関するアドバイスを行います。

また、成年後見制度をより多くの方に知っていただくための研修会や、制度利用を地域で支えるサポーターの養成講座を開催します。

成年後見制度とはどのような制度なのか、利用するにはどうすればいいのか聞いてみたいという方は、ぜひお問い合わせください。

**設置場所** 魚沼市社会福祉協議会内(小出ボランティアセンター) ☎792-5252

**開設時間** 月曜日～金曜日 / 8:30～17:15(土日祝日、12月29日～1月3日は除く)

### お知らせ

## 「社会福祉協議会堀之内支所」及び「魚沼社協訪問介護事業所」の事務所仮移転

特別養護老人ホーム「鮎の里」改修工事に伴い、下記のとおり事務所を仮移転いたしました。市民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

#### ① 仮移転期間

令和6年6月1日(土)～令和7年7月31日(木)

#### ② 所在地

移転前

堀之内社会福祉センター1階「事務室」  
魚沼市堀之内4327番地1

移転後

魚沼市国民健康保険 堀之内医療センター2階「会議室」  
魚沼市堀之内4315番地

#### ③ 連絡先

電話・FAX番号に変更はありません。

※改修工事終了後、移転前の所在地に戻る予定です。



令和  
6年度

## 社協会員加入のお願い

当会では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、様々な地域福祉活動に取り組んでいます。社協会費は、その活動の大切な財源として、市民の皆さまの支え合いや安心につながる大きな力となっています。

多くの皆さまから当会の活動にご賛同いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 会員種類

- ・一般会員(個人または世帯)
- ・特別会員(法人、団体等)

#### 会費(年額)

- ・一口：1,000円  
(複数口も可能です)

#### 納入方法

- ・口座振替：9月2日にご指定の口座より振替
- ・納入書：自治会役員の皆さまからご協力いただき、取りまとめをお願いいたします。  
※7月25日頃、お願いの文書をお届けいたします。



社協会費は、このような事業に活用されています

- ・ふれあい講座の実施
- ・社協だよりの発行
- ・ボランティア活動の支援など

Check!

令和6年度  
イベント  
予定

7/25 金

### 成年後見勉強会(基礎編)

成年後見制度のしくみについて学びます。

- 時間 13:30~14:30
- 会場 小出ボランティアセンター
- 定員 30人
- 締切 7/19(金)
- 申込先 権利擁護支援係 ☎792-5252 までご連絡ください。

8/24 土

映画上映会

### 「フジヤマコットン」

障害者福祉施設に集う、愛すべき人々の日常を豊かに描いたドキュメンタリー

- 時間 13:00~14:35 (12:30開場)
- 会場 小出郷文化会館(小ホール)
- 料金 無料
- 定員 200人
- 締切 8/16(金)
- 申込先 権利擁護支援係 ☎792-5252 までご連絡ください。



10/12 土

### ふれあい福祉フェスティバル・20周年記念事業 魚沼市社会福祉大会

※開催日は変更となる可能性がありますのでご了承ください。  
※開催日時や内容については、近くになりましたら社協だよりにてご案内させていただきます。

年間を通して行われる事業

生活リズムを整え、就職をする準備を支援します

- Zeroジョブ：毎週金曜日 13:30 ~ 16:00 / 小出ボランティアセンター
- Oneジョブ：不定期 / 守門健康センター・入広瀬保健センター

テーマに沿って学び合い、語り合う居場所

- 学び場ピアサポ：奇数月第2水曜日午後 / 小出ボランティアセンター
- 女性のためのぴあさぽ：偶数月第2水曜日午後 / 小出ボランティアセンター

ふれあい配食サービス

- 堀之内 / 毎週木曜日
- 小出・湯之谷・広神 / 毎週金曜日
- 守門・入広瀬 / 毎週水曜日 ※1週間に1回、昼食をご自宅にお届け

無料法律相談

- 毎月第2・第4火曜日 13:30 ~ 15:30 小出ボランティアセンター ※要予約

## 能登半島地震義援金(お礼)

令和6年1月1日に能登半島で発生した地震により被災された皆さまにおかれましては心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。魚沼市共同募金委員会では、1月9日より義援金の受け付けを行い、4月30日時点で183,007円をお寄せいただきました。

この義援金は新潟県共同募金会を通じて被災地に送られます。ありがとうございました。

引き続き、当会事務局および社協各支所では、義援金を受け付けていますので、あたたかいご支援をいただきますようお願いいたします。

窓口に設置した募金箱の他、右記の団体や匿名の方から義援金をお預かりしました。



伊米ヶ崎小学校3年生 (義援金とメッセージをいただきました)



小出地区給食ボランティアの会



# 表紙モデル募集

地域の皆さまと“うおぬま社協だより”を作り上げることを目的に表紙に掲載する写真を募集します。

## ✓ 応募資格

魚沼市内に  
在住の方

## ✓ 応募規格

JPG、PNG、  
形式の写真データ  
(2MB ~ 12MB以内)  
に限りです。

※スマートフォンで撮影した  
写真であれば問題ありません。

※デジタルカメラで撮影した  
写真の場合は、必ずJPG形式  
にて応募ください。

※WordやPowerPointなどに  
貼り付けたデータでは  
ご応募できません。

## ✓ 応募方法

下記メールアドレスへ  
データを  
添付してください。

uotayori-model@uonuma-  
shakyo.or.jp

※写真の持ち込みは、  
データ形式などの関係で  
受付できません。

## ✓ 応募締切

各号発行30日前で  
募集を締め切らせて  
いただきます。

※締め切りを過ぎた応募に  
ついては自動的に  
次号への応募とします。

## ✓ 応募条件

- ・採用された写真はうおぬま社協だよりの表紙に掲載されます。
- ・写真の応募は、各号につき1人1点までとし、カラー写真に限ります。
- ・応募写真は未発表のもので、合成写真、画像加工した写真は応募できません。

## ✓ 選考基準

- ・応募条件に沿った写真であること。
- ・心が癒され、あたたかい気持ちや元気になる写真であること。

※なお、上記の観点から複数名の  
編集担当者の投票を経て  
決定します。

## ✓ 発行日

9月25日  
12月25日  
3月25日

## 善意のご寄付

ありがとうございました。

令和6年3月~令和6年5月

寄付金			
堀之内	匿名	様	30,000円
小出	大浦茶の間会	様	7,459円
	匿名	様	4,909円
広神	金ヶ沢十二神社	様	2,442円
	魚沼の子育て教育を語る会	様	86,784円
	魚沼盆栽会	様	55,000円
守門	魚沼山野草の会	様	58,170円
南魚沼市	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	様	561円

寄付物品			
堀之内	匿名	様	くるみ
小出	三井観光(株) P.ステーション小出店	様	お菓子
	匿名	様	タオル
広神	新越開発(株)	様	タオル
	井口 ナラエ	様	かるた
守門	大平 恒夫	様	尿取りパット
新潟市	山本 征夫	様	シーツ等

※その他に匿名を希望された方々から、紙おむつ等をいただきました。事業等で大切に活用いたします。

## ✓ 結果発表

結果の発表は、  
うおぬま社協だよりの  
発行20日前までに  
採用者のみにご連絡します。



## 令和5年度 | 苦情についての状況報告

苦情の受付状況は下記のとおりでした。  
お寄せいただいた苦情は、誠意をもって対応し、適切に解決いたしました。今後も福祉サービスの向上に努めていきます。

苦情内容 職員の対応 北部地域包括支援センター / 1件

【発行日】2024年6月25日 No.87

発行 〒946-0011  
魚沼市小出島1240番地2

社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会

☎025-792-8191

☎025-792-8812

✉uo-shakyo@uonuma-shakyo.or.jp



ホームページ



Facebook